

Information 復興企画課

いわきFCホームゲーム無料ご招待のご案内 みんなでいわきFCを応援しよう！



- 対象者
申し込み時点で広野町に住民票を有している方
- 配布チケット
申し込みの先着順に配布（チケット：自由席）
各試合30～50枚程度
※試合によって枚数が異なります。無くなり次第終了
- 申込場所
広野町役場2階復興企画課窓口
※午前9時～午後5時、土日祝日を除く
- 対象の試合と申込期間
・令和7年3月23日（日）
午後2時キックオフ FC今治戦
【申込期間】令和7年3月10日（月）～3月21日（金）

- その他
・電話、メール、FAXでの申込受付は行いません。
・申込みの際には、住所を確認できるもの（免許証、保険証など）をご提示ください。
・営利目的での転売、譲渡はおやめください。
・多くの皆様に試合を御覧いただきたいため、初回申し込みの方を優先させていただきます。

問 広野町 復興企画課 ☎0240-27-1251

Information 南部衛生センター

南部衛生センター新焼却施設稼働開始に伴う ごみの持ち込みについて

老朽化のため令和3年5月から実施している檜葉町の南部衛生センター焼却施設整備工事は、令和7年3月に竣工予定です。新焼却施設は、令和7年4月1日からの稼働を予定しており、稼働開始に伴い、事業者の皆様のごみの持込み先が変更となります。

これまで、可燃ごみは北部衛生センターで受付けておりましたが、令和7年3月17日以降は、可燃ごみを含むすべてのごみが南部衛生センターでの受付となります。

なお、住民の皆様のご持込みは、これまでどおり南部衛生センターで受け付けいたします。

また、4月以降は可燃ごみの焼却処理は南部衛生センターのみとなります。焼却炉の負担軽減のためにも、刈草や剪定枝を持込む際には、1週間程度乾燥させ、減量させてからの搬入をお願いいたします。

大量に発生した場合は、搬入量の制限などを設ける場合がありますので、南部衛生センターへ事前にご連絡くださいますよう、お願い申し上げます。

その他にも、モバイルバッテリーやスマートフォン、携帯ゲーム機などに使用されているリチウムイオン電池は、処理工程で発火や爆発を引き起こす恐れがあります。

なるべく、家電量販店の回収ボックスなどをご利用いただき、ごみステーションへ出さないようお願いいたします。

皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

問 双葉地方広域市町村圏組合
環境衛生課 ☎0240-22-3333
南部衛生センター ☎0240-25-4609

ひろのどこでもe-Booksを ご存知ですか？

広野町が発行している「広報ひろの」や「広野町ガイドブック」、「議会だより」、「東日本大震災の記録」などをパソコンやタブレット端末で見ることができます。



「ひろのどこでもe-Books」を検索

広野町ホームページで情報を いち早くお伝えします！

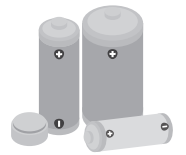
広野町から「お知らせ」や「まちの話題」、「イベント」などの情報をいち早くお伝えしています。ぜひご確認ください。



「広野町」を検索

Information 環境防災課

ごみステーションへの電池の出し方について



- 乾電池は、端子にセロハンテープなどを貼り絶縁させてから、レジ袋などに入れて「電池」と明記して燃えないごみの日に出してください（指定袋に入れないでください。）
- ボタン電池は、収集できません。回収を行っている電気店などにお問い合わせください。

- 充電式電池（リチウムイオン電池）は、できるだけ電気店のリサイクル回収へ。難しい場合は指定袋に入れないで、レジ袋などに入れて「電池」と明記し、燃えないごみの日に出してください。
- 問 広野町 環境防災課 ☎0240-27-2114

Information 環境防災課

ペットボトルキャップの回収にご協力ください

回収したペットボトルキャップの売却益がJCVに寄付されワクチン支援活動に役立てられます。

※JCVとは
認定NPO法人世界の子どもにワクチンを日本委員会

町では、広野町図書室入口に「ペットボトルキャップ回収容器」を設置し、ペットボトルキャップの売却益をNPO法人に寄付し、そのお金をワクチン支援や発展途上国の子供たちへの支援活動に充ててもらう活動に取り組んでいます。

つきましては、ご家庭で不用となったペットボトルキャップの回収にご協力ください。

《回収容器への排出時の注意》

不用となったペットボトルキャップ（※飲料キャップのみ）を軽く水洗い、乾かしてペットボトルキャップ回収容器に投入してください。

○令和6年1月～令和7年1月に回収された503kgのペットボトルキャップは、52人分のポリオワクチンの支援になりました。

今後も引き続きよろしくお願いいたします。



ペットボトルキャップ
回収容器

第10回収分



問 広野町 環境防災課 ☎0240-27-2114

Information こども家庭課

児童手当の支給日が変更になります

令和6年10月1日より、児童手当制度が改正されました。これに伴い、令和6年12月から偶数月（2月、4月、6月、8月、10月、12月）に支給されることとなりました。

支給日については5日としていましたが、令和7年4月（令和7年2月分～3月分）支給分から、児童手



当の支給日を15日に変更いたします。ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解のほどお願いいたします。

問 広野町 こども家庭課 ☎0240-27-2115